

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

〔 令和3年7月2日
健康福祉局 〕

1 趣 旨

指定管理者制度を導入している施設について、令和2年度の管理運営状況を報告する。

導入時期	施設数等
平成17年度	2施設（広島県健康福祉センター等）
平成18年度	3施設（広島県立障害者リハビリテーションセンター等）
平成27年度	1施設（広島県立広島がん高精度放射線治療センター）
平成28年度	1施設（広島県聴覚障害者センター）

2 導入対象施設の状況

項目	施設名	広島県健康福祉センター	広島県立広島がん高精度放射線治療センター
1 所在地		広島市南区皆実町	広島市東区二葉の里
2 施設・設備		研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等
3 指定管理者		(公財) 広島県地域保健医療推進機構	(一社) 広島県医師会
4 指定管理期間		H28. 4. 1～R3. 3. 31 (6期目)	H31. 4. 1～R6. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比, 対目標値)		研修室等利用者数 43,783人 (△49.4%, 48.6%)	新規患者数 610人 (△11.1%, 88.0%)
6 利用者ニーズの把握		アンケートを実施（貸し会議室利用団体） 入居団体意見交換会を実施	利用者からの要望を記載できる用紙を設置し、各種要望等に対応した。
7 令和2年度収支状況		+11,110千円	+76,846千円
8 県委託料	R2	85,716千円	7,482千円
	R1	33,300千円	7,414千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> がん検診、禁煙、介護認知症相談等の啓発や情報提供、健康レシピの利用者への配付など、エントランスホールを活用し、利用者への情報提供等サービス向上に努めた。 インターネット広告、チラシの作成・配布により利用を促進した。 建物の維持修繕や予防修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を実施した。紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得た。 県民セミナーやオープンカンファレンスをWeb開催し、認知度の向上に努めた。
10 指定管理者による評価		<ul style="list-style-type: none"> 積極的な広報の実施、アンケート等により、サービス向上につながる意見に積極的に耳を傾け運用方法等を改善できた。 新型コロナウイルス感染予防対策に万全を期し、コロナ禍でも安心して利用いただける対応ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧に、安全で質の高い治療を提供した。 紹介患者数の増加に向けた取組を継続するとともに、人材育成・技術支援についても拡充を進める必要がある。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期すなど、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組を行っている。 利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い先端的な放射線治療を安全に提供できており、施設の目的に沿った運営がされている。 引き続き施設の認知度向上やセンターの優位性のPRを行う等により、高精度放射線治療の対象となる患者数を増やしていく必要がある。

施設名 項目	広島県立障害者 リハビリテーションセンター	広島県立福山若草園	広島県立障害者 療育支援センター	
1 所在地	東広島市西条町	福山市水呑町	東広島市八本松町	
2 施設・設備	医療センター(病院), 若草園(医療型障害児入所施設), 若草療育園(医療型障害児入所施設), あけぼの(障害者支援施設), スポーツ交流センター	福山若草育成園(医療型児童 発達支援センター), 福山若草療育園(医療型障害 児入所施設)	松陽寮(障害者支援施設), わかば療育園(医療型障害児 入所施設)	
3 指定管理者	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	(社福) 広島県福祉事業団	
4 指定管理 期 間	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	H28. 4. 1~R8. 3. 31 (3期目)	
5 利用状況 (対前年度比, 対目標値)	入場者数 125, 463 人 (△32. 2%, 64. 0%) 医療センター: 93, 046 人 若草園: 入所 40 人, 通園 6 人 若草療育園: 入所 53 人 あけぼの: 入所 46 人, 日中 50 人 スポーツ交流センター: 32, 222 人	入所者数 54 人 (±0. 0%, 100. 0%) 通所者数 24 人 (±0. 0%, 96. 0%)	入所者数 190 人 (+3. 3%, 96. 0%)	
6 利用者ニーズ の把握	患者及び利用者の満足度調査 を実施	・利用者面談を実施 ・意見箱を設置	・保護者アンケートを実施 ・意見箱を設置	
7 令和2年度収支状況	△75, 396 千円	△29, 123 千円	+32, 727 千円	
8 県委託料	R2	204, 087 千円	2, 801 千円	11, 261 千円
	R1	233, 837 千円	6, 024 千円	8, 879 千円
9 主な取組	・利用者の方に治療・リハビリ・ 社会復帰までの一貫した支援サ ービスの提供を行った。 ・多様化する障害児(者)の医 療・福祉のニーズに対応するた めに, 診療・訓練及び処遇体制 の充実・強化を図った。	・障害者リハビリテーション センターと連携し, 外来診療 を実施した。 ・発達障害を対象とした土曜 外来を月 1 回実施するととも に, 同日に理学療法訓練も実 施した。	・利用者一人ひとりの障害特 性とニーズに応じた質の高い サービスの提供に努めた。 ・他の医療機関・障害児施設 等で活用可能な支援手法の普 及啓発に努めた。	
10 指定管理者 による評価	・地域医療, 地域福祉への貢献 を目指すため, 外来・各部署が連 携を強化し, 医療サービスの提 供及び各部署の病床稼働率向上 に努めた。 ・業務の効率化により, 収支の 適正化を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症の 影響から事業の縮小や利用控え があった。	・診療機能の拡充や医療スタ ッフの充実により, 利用者の サービス向上に努めたが, 新 型コロナウイルス感染症の影 響により, 利用者及び利用料 金は減となった。	・発達障害児(者)の支援施設 として, 療育の充実に努めた。 ・医療的ケア児に携わるコー ディネーター養成研修を受託 し, 医療的ケア児の支援人材 の養成に努めた。	
11 県による 評 価	・県立社会福祉施設として, 地 域の医療福祉の中核的役割を果 たし, また, 組織の連携強化を 図り, 中長期的な視点を持ってサ ービス向上に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の 影響が見受けられるものの, 業 務の効率化等を図り, 収支状況 は適正な状態である。	・利用者ニーズに応え, 機能強 化及びサービス向上に努めた 結果, 利用者は増加し, 適切な 施設運営がなされている。	・発達障害に関する専門的な 支援ノウハウの蓄積と普及を 効果的に実践している。 ・医療的ケア児に対する支援 体制の整備等, 専門的・先駆的 な役割を果たしている。	

施設名		広島県立視覚障害者情報センター	広島県聴覚障害者センター
項目			
1 所在地		広島市東区戸坂千足	広島市南区皆実町
2 施設・設備		閲覧室, 録音室, 点字作業室, 発送室, 対面朗読室, 書庫, 会議室, 相談室, 事務室	ビデオ等制作室, 試写室, 研修室兼会議室, 交流スペース, 情報提供スペース, 相談室, 多目的室, 運営事務室等
3 指定管理者		(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	(一社) 広島聴覚障害者協会
4 指定管理期間		H28. 4. 1~R3. 3. 31 (4期目)	H29. 1. 5~R3. 3. 31 (1期目)
5 利用状況 (対前年度比, 対目標値)		貸出図書数 22,637 件 (+1.7%)	利用者数 11,350 人 (△34.5%, 92.3%)
6 利用者ニーズ の把握		各種行事参加者や来館者と意見交換を行い, 利用者ニーズを調査した。	来場者等への利用者アンケートを実施
7 令和2年度収支状況		0千円	0千円
8 県委託料	R2	32,744千円	23,835千円
	R1	32,444千円	23,395千円
9 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への情報提供のための図書製作・図書貸出及び図書製作ボランティアの養成を実施した。 ・ボランティアの協力により, 図表等を含む視覚的資料などの多数の書籍・資料を点字・録音・電子書籍で製作し, サピエ図書館を通して全国の利用者に提供した。 ・利用促進のため, 関係機関等へのサービスやバリアフリー図書のPR, 周知活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者に対する情報発信や相談対応を行った。また, 聴覚障害者向けのパンフレットを作成し, 生活面や社会参加に関する情報を提供した。 ・パソコン講習会や生活訓練等, 聴覚障害者向けのイベントを実施したほか, 意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により, 聴覚障害者の社会参加を促進した。
10 指定管理者 による評価		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見等を反映した図書の提供や, センター制作雑誌の充実を図った。 ・点訳・朗読奉仕員の育成指導のもとに, サービスの向上に努め, 地域のボランティアのサポートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び業務の品質向上に取り組むとともに, 職員同士の連携を図り, 事業計画に沿った業務遂行に努めた。
11 県による評価		<ul style="list-style-type: none"> ・従来からのボランティア育成指導に加え, 音声ガイド付きDVD映画体験上映会等のイベント開催にも積極的に取り組むなど, 視覚障害者福祉に尽力している。 ・事業収支は概ね計画どおりであり, 適切に運営されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時日々の業務を見直しながら, 事業計画どおり, 適切に運営されている。 ・施設の効果的な運営に努めており, 事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。

3 個別の管理運営状況

別紙のとおり。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

医療介護人材課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室, 会議室, 駐車場等 ※行政財産使用許可として, 事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	6期目	H28. 4. 1~R3. 3. 31	(公財) 広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26. 4. 1~H28. 3. 31	(公財) 広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24. 4. 1~H26. 3. 31	(財) 広島県地域保健医療推進機構 ※H25. 4. 1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23. 4. 1~H24. 3. 31	(財) 広島県健康福祉センター ※H23. 7. 1 (財) 広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20. 4. 1~H23. 3. 31	(財) 広島県健康福祉センター
	1期目	H17. 4. 1~H20. 3. 31	(財) 広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人
R1			90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)
H30			90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
H29			80,200人	90,392人	10,246人	10,192人(112.7%)
H28			78,000人	80,146人	4,247人	2,146人(102.8%)
5期		H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
		H26	78,000人	78,988人	533人	988人(101.3%)
4期		H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人(103.2%)
		H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人(102.2%)
3期		H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人(106.9%)
2期平均H20~H22		86,789人	93,444人	△13人	6,655人(107.7%)	
1期平均H17~H19		71,409人	93,457人	6,438人	22,048人(130.9%)	
H16(導入前)		—	87,019人	—	—	
増減理由	<p>○新型コロナウイルス感染防止に係る広島県の施設対応方針を踏まえ、以下の対応が必要であり、予約キャンセル等が生じたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月から5月17日まで 利用者の追跡が不可能な不特定多数の方の参加が見込まれる場合の利用の自粛要請を実施。 令和2年5月18日から9月18日まで各会議室利用人数を、定員の半数以下に制限し貸し出しを行った。 5/18~ 100名以下かつ定員の半数以下 7/10~9/18 収容定員の半分以下 9/19~ 定員制限解除。大声での歓声、声援などが想定されない場合にのみ貸出。 <p>○新型コロナウイルス感染症により、リモートでの会議・研修会に切り替える団体が増えたことにもより、申し込みが減少した。</p>					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施(貸し会議室利用団体)	利用件数:899件 (うち285件回答, 利用件数は重複あり)
	入居団体意見交換会(6月・3月)実施	入居団体:10団体

	【主な意見】	【その対応状況】
調査実施内容	パソコン、プロジェクターなどの機器の設置及び使用方法を教えてください。	その都度、対応にあたった職員が丁寧に説明のうえ、設置のお手伝いをした。
	コーヒーや消しゴムのカスなど、机が汚れており、使用前に机を拭いて利用した。	利用済の部屋について、職員が輪番制で各部屋を確認し、机や床の清掃消毒を徹底するよう改善した。
	以前は別の施設を利用していたため、受講生が間違えないよう、ビル入口に表示をさせてほしい。	来館された受講生が迷われないよう、主催者の要望に合わせ、入り口に表示ができるよう配慮した。
	車高の高い車が止められるよう1階平面への駐車や建物裏のスペースに駐車できるよう配慮してほしい。	1階平面駐車場については、身体障害者用として確保しておく必要があり、建物裏は検診車の出入りと、保健環境センターの駐車スペースであるため、お断りした。
	主催者用駐車場として平面に1台駐車できるよう配慮してほしい。	主催者の荷物搬入出のため、講師用として、最低限の必要台数であれば空きスペースに駐車できるよう配慮することとした。
	ロビーや廊下など、差し支えない範囲で節電を心掛けたら良いと思う。	利用者の利便性と節電とのバランスを考えながら、できる箇所については、電気スイッチに節電マークを貼って節電の協力を呼びかけている。
	消毒液の置いてある台や容器が汚れていることがある。	定期的に見回り清潔を保つよう心掛けた。
	8階大研修室のプロジェクターを比較的新しく、天井吊り下げ方式にしてほしい。	高額な備品(3,900千円超)のため、現在検討中

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報(必要随時)	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議(2回・現地)	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施(令和3年4月) 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき、適切に実施 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		
現地調査 (令和3年4月に実施)			

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年度			料金収入 (決算額)	年度				
	年度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	6期	R2	85,716	52,416	料金収入 (決算額)	6期	R2	12,857	△5,067
		R1	33,300	200			R1	17,924	△340
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
		H28	33,100	△60			H28	16,402	719
	5期	H27	33,160	0		5期	H27	15,683	749
		H26	33,160	185			H26	14,934	824
	4期	H25	32,975	0		4期	H25	14,110	△173
		H24	32,975	△85,061			H24	14,283	△445
	3期	H23	118,036	△1,716		3期	H23	14,728	1,559
	2期平均H20~H22		119,752	△3,930		2期平均H20~H22		13,169	483
	1期平均H17~H19		123,682	△66,721		1期平均H17~H19		12,686	2,643
	H16(導入前)		190,403	—		H16(導入前)		10,043	—

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	85,716	33,300	52,416	中央監視装置更新工事 42,790 コロナ感染拡大に伴う委託料の増 9,426
		料金収入	12,857	17,924	△5,067	利用料金制(※1) コロナの影響によるキャンセル
		その他収入	1,155	824	331	コロナ雇用調整助成金 コロナ持続化給付金
		計(A)	99,728	52,048	47,680	
	支出	人件費	10,653	9,564	1,089	職員給与費等の増
		光熱水費	11,855	12,273	△418	使用量の減
		設備等保守点検費	8,785	8,721	64	
		清掃・警備費等	5,998	5,763	235	
		施設維持修繕費	47,452	3,142	44,310	中央監視装置更新工事
		事務局費	3,875	5,266	△1,391	消耗品費, 租税公課費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	88,618	44,729	43,889	
	収支①(A-B)		11,110	7,319	3,791	
	自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0	
支出(D)		0	503	△503	修繕引当金繰入額減	
収支②(C-D)		0	△503	503		
合計収支(①+②)		11,110	6,816	4,294		

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。	施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	エントランスホール等で、がん検診・禁煙・介護認知症相談等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピの利用者への配布や入居団体の啓発普及活動も後押ししながらエントランスを活用し、利用者への情報提供等サービス向上に努めた。	利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに、設置目的に沿った情報発信等により、利用者の施設利用促進に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	インターネット広告、チラシの作成・配布(ダイレクトメールやポスティング等)により利用を促進した。 コロナ禍でも利用者が安心安全に利用できるようオゾンエアクリア(オゾン除菌脱臭機)を複数台導入し消毒を徹底し、利用促進を図った。	コロナ禍においても、会議室等の消毒を徹底し、感染対策に万全を期すなど、新規利用に向けた積極的な取組を行っている。
	○施設の維持管理	建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕を実施。100万円超の修繕については、状況や概算費用を県へ報告協議した。また、修繕計画に基づき、中央監視装置更新を実行した。	定期点検を実施し、問題箇所の早期把握と迅速な対応により、事故等の未然防止が図られている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	引き続き、受付担当、庶務担当を1名ずつ配置。その他の職員のバックアップ体制を継続維持しておりサービスの質の低下のないよう十分な体制を確保した。	組織的な改善を行う工夫がなされるなど、適切な管理運営体制の確保が図られている。
	○効率的な業務運営	利用状況や日中の寒暖差に応じた空調の設定により光熱水費を縮減した。	利用状況に応じて省エネを推進するなど、経費節減に努めている。
	○収支の適正	省エネ・環境改善を図るため研修室については、安定器劣化の都度、照明をLED化した。	収支の適正化が図られている。
総括		積極的な広報の実施、アンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる意見には積極的に耳を傾け運用方法等を改善できた。 また、コロナウイルス感染予防対策に万全を期し、コロナ禍でも安心して利用していただける対応ができた。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度と比べて利用件数や利用者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染対策に万全を期すなど、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組を行っている。 また、利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善を行うなど、適切な管理運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を実施(令和3年6月, 令和4年3月)し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き残る中、リモート会議の普及や利用料金の値上げによる利用者の減少も予測されるため、安全を最優先に確保しながら、PR活動など利用者数を維持できるよう努める。 ○ 利用者サービス向上と利用促進の一環として、広島県就労振興センター等と連携し、障害者施設の昼食(調理パン等)訪問販売を行う。コロナ禍での障害者就労を支援するとともに、障害者就労への理解を深めてもらう。 ○ 利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模な修繕箇所については指定管理者として迅速に修繕を行うとともに、大規模な修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から優先的に修繕を実施していく。 	<p>引き続き、施設利用のPRやサービス向上による利用率の向上に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>施設使用制限の協力要請など、広島県における緊急事態措置等で示された使用制限対象施設等の対応に基づき、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いつつ、施設の適切な管理・運営ができるよう努める。</p> <p>コロナ禍においても、「福祉保健の拠点」である当センターが、近隣の「地域福祉の拠点」である社会福祉会館との連携を図ることにより、引き続き「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。</p> <p>空調設備について、令和元年度の実施設計に基づく更新工事を行う。(令和3年度はI期目)</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から29年が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と連携し計画的な修繕の実施等利用環境の維持に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

健康づくり推進課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島がん高精度放射線治療センター		
所在地	広島市東区二葉の里三丁目2番2号		
設置目的	がんの治療水準の向上を図るため、がん患者に対して放射線による治療を提供する。		
施設・設備	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等		
指定管理者	2期目	H31. 4. 1～R6. 3. 31	(一社)広島県医師会
	1期目	H27. 10. 1～H31. 3. 31	(一社)広島県医師会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	新規患者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	2期	R3		693人	—	—
R2			693人	610人	△76人	△83人(88.0%)
R1			643人	686人	109人	43人(106.7%)
1期		H30	610人	577人	23人	△33人(94.6%)
1期平均		H27～H30	588人	521人	—	△67人(88.6%)
	(導入前)		—	—	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、検診控えにより、患者紹介元の各病院の患者数が減少し、センターへの紹介患者数が減少したと考えられる。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者からの要望を記載できる用紙を設置し、各種要望等に対応した。	新規患者・610人
	【主な意見】	【その対応状況】
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策	検温実施、非接触型の手指消毒剤・石鹸の設置、更衣室にオゾン発生装置を設置等

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	治療実績等報告
	日報(必要随時)	○	患者紹介状況報告、診療報酬請求報告
管理運営会議 (運営協議会 年2回・県庁他)	【特記事項等】 ・4基幹病院、県、広島市、県医師会の7者で構成する運営協議会を年2回ペースで開催し、運営方針等について協議している。 ・通常の業務運営については、随時、県と指定管理者で協議している。		
現地調査(4～5月に実施)	【指定管理者の意見】 ・運営に当たっては、県等と相談・連携しながら、丁寧に取り組む。 【県の対応】 ・センターは7者の連携共同事業として運営していることを踏まえ、指定管理者と十分に意思疎通を図りながら取り組む。		

5 県委託料の状況

(単位:千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	2期	R2	7,482	68		2期	R2	510,085	△13,465
		R1	7,414	△185,262			R1	523,550	121,046
	1期平均H27～H30		192,676	—		1期平均H29～H30		402,504	—
	(導入前)		—	—		(導入前)		—	—

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,482	7,414	68	
		料金収入	510,085	523,550	△13,465	患者数の減, 利用料金制(※1)
		その他収入	1,000	—	1,000	新型コロナ緊急包括支援交付金(感染拡大防止等支援事業)
		計(A)	518,567	530,964	△12,397	
	支出	給与費	236,630	233,120	3,510	非常勤職員 ⇒ 常勤職員(1名)
		材料費	9,162	9,249	△87	治療患者数減少による減
		水道光熱費	17,969	19,797	△1,828	セミナー会場利用減及び節電等による減
		消耗品費等	7,264	6,778	486	新型コロナウイルス感染症対策物品の購入等による増
		管理委託費等	167,264	163,840	3,424	施設検査及び施設認定並びに消費税率アップによる増
		研修研究費	766	2,438	△1,672	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学会等参加中止による出張の減
修繕費		1,986	5,061	△3,075	使用時間を考慮し, 空調機オイル交換等を未実施としたことによる減	
その他		680	618	62		
計(B)	441,721	440,901	820			
収支①(A-B)		76,846	90,063	△13,217		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支①+②		76,846	90,063	△13,217	(うち県への納付額 76,846 千円)	

※1 利用料金制: 公の施設の使用料について, 指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され, 地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業: 指定管理者が自らの責任で, 更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>4基幹病院とその他のがん診療連携拠点病院と連携したネットワーク型がんセンターとして、各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を行い、開設以来、着実に紹介元医療機関数が増加している。</p> <p>診療では医療事故は発生しておらず、紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得ている。</p>	<p>安全で質の高い治療を、適切な感染対策を行ったうえで提供しており、設置目的である県のがん医療水準の向上に貢献できている。</p> <p>開業から5年半、事故なく運営できており、医療スタッフ等の対応についても評判は良く、高い信頼を得ている。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>平成29年度から開始した人材育成セミナーをWeb開催し、放射線治療に携わる人材育成を積極的に行うとともに、平成28年度から開始した放射線治療技術の均てん化を目的とした技術支援を充実した。</p>	<p>人材育成においても研修の開催や技術支援の内容を拡充させるなど放射線治療の水準の向上に貢献している。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>さらなる患者数増加に向け、県民セミナーやオープンカンファレンスを Web 開催し、認知度の向上に努めている。</p> <p>また、放射線治療のできない医療施設へセンターの医師を派遣し、専門外来を設置する「HIPRAC外来」を引き続き実施した。</p>	<p>新規紹介患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度との比較では減少したが、平成30年度は上回っており、オープンカンファレンス等の開催やチラシ・ポスターの配布、「HI PRAC外来」等の紹介患者数を増やすための活動を積極的に行っている成果が出ている。</p>
	○施設の維持管理	<p>施設内外の巡回や日常の機器メンテナンス等を通じて汚損や故障等の把握に努め、安全性と清潔さの維持に努めている。</p>	<p>施設の巡回を適切に行い、汚損等に迅速に対応しており、医療機関にふさわしい医療安全・感染対策が行われている。</p>
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<p>高度な専門性を有する医療スタッフを確保し、安全かつ適切な医療を提供している。</p>	<p>専門性の高い医療スタッフを確保できている。</p>
	○効率的な業務運営	<p>委託費の縮減に向けた取組や、時間外勤務の縮減のための業務効率化、光熱水費等の費用の節減に努めた。</p>	<p>機器の保守、管理委託料、光熱水費、診療材料、消耗品等の経費の節減だけでなく、人件費等の固定経費の精査をした上、時間外勤務縮減のため業務効率化に努めている。</p>
	○収支の適正	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により患者数、収入ともに目標を下回った。その中で、高精度率を高める等、当センターの高精度放射線治療の機能発揮に努めた。引き続き、上記の取組を継続的に実施していく必要がある。</p>	
総括		<p>放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧に、安全で質の高い治療を提供した。</p> <p>今後も、紹介患者数の増加に向けた取組を継続するとともに、センター設置目的のもう一つの柱である「人材育成」や「技術支援」についても、更なる拡充を進める。</p> <p>また、高精度放射線治療の対象となる患者数の増加に向けた取組を行う。</p>	<p>患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できており、施設の目的に沿った運営がされている。</p> <p>令和2年度は紹介患者数及び収入が目標未達となっており、4基幹病院以外の病院も含め、引き続き施設の認知度向上やセンターの優位性のPR等を行い、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療の対象となる患者数をより増やしていく必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターの行う特徴的な治療等についてオープンカンファレンス等における積極的な広報や医療関係者への働きかけを進め、紹介患者数の増加を図る。 ○ 引き続き、安全かつ質の高い医療の提供を行う。 ○ 県内外医療機関の放射線治療の品質管理に対して、技術的な支援を行う。 ○ 人材育成に資する取組を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、適切な目標治療患者数を設定した上で、指定管理者と協力し、4基幹病院だけでなく、それ以外の医療施設にもセンターで行う治療や感染対策について積極的にPRし、更なる患者紹介・収入確保につなげる。 ○ 患者増に伴う業務過多により、医療の質を低下させないよう業務管理を徹底する。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 着実に治療実績を集積し、適時の情報提供のための体制を強化し、他科からの患者紹介の増につなげる。 ○ 高精度放射線治療を担う医療人材を育成する。 ○ 収支均衡を図り、安定した事業運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターの優位性を客観的に示せるよう、治療実績を集積し検証する。 ○ 不足している放射線治療に係る医療人材の育成を推進する。 ○ 運営費の補填を行うことがないように引き続き運営コストの縮減を図る。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害課支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者リハビリテーションセンター		
所在地	東広島市西条町田口 295-3		
設置目的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院)、若草園(医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、障害福祉サービス(療養介護))、若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、あけぼの(障害者支援施設)、スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団
	2期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団
	1期目	H18. 4. 1～H23. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R3～R8	—	—	—
R2		195,948人	125,463人	△59,850人	△70,485人(64.0%)
医療C		103,317人	93,046人	△8,217人	△10,271人(90.0%)
若草園		入所 46人 通所 5人	入所 40人 通所 6人	入所 △5人 通所 1人	入所 △6人(87.0%) 通所 1人(120.0%)
療育園		入所 53人	入所 53人	0人	0人(100.0%)
あけぼの		入所 53人 日中 59人	入所 46人 日中 50人	入所 △3人 日中 △4人	入所 △6人(86.8%) 日中 △9人(84.7%)
スポ交		92,415人	32,222人	△51,622人	△60,193人(34.9%)
R1		207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人(89.4%)
H30		207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人(95.9%)
H29		206,883人	207,930人	9,416人	1,047人(100.5%)
H28		200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人(99.2%)
2期平均 H23～H27		—	178,377人	△7,997人	—
1期平均 H18～H22		—	186,374人	1,137人	—
H17(導入前)	—	185,237人	—	—	
増減理由	○新型コロナウイルス感染症による利用者の自粛などによる減 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポ交閉館(3/7～)及び利用制限による減				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 若草療育園の利用者等に意見調査を実施	家族 35人 家族等 12人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員対応には満足しているという意見が多かった。 コロナ禍で面会等の制限があり、本人や施設内での様子が分かりにくい。	サービス処遇、接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組む。 リモートによる面会の実施や様子を伝えるためのノートを作成した。また、保護者用連絡メールをつくり、情報発信に努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響(感染経路の不明等)から病院部門等では実施できなかった。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報(必要随時)	—	
管理運営会議(3回)	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき, 適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要		
現地調査(5回)	【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実に行う。		

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年度			料金 収入 (決算額)	年度			
	金額	対前年度増減	金額		対前年度増減			
県委託料 (決算額)	3期	R3~R8	—	—	3期	R3~R8	—	—
		R2	204,087	△29,750		R2	3,426,093	△99,422
		R1	233,837	△26,868		R1	3,525,515	34,030
		H30	260,705	31,409		H30	3,491,485	△39,682
		H29	229,296	△2,853		H29	3,531,167	85,867
		H28	232,149	△18,300		H28	3,445,300	352,169
	2期平均H23~H27	250,449	△76,262	2期平均H23~H27	3,093,131	349,591		
	1期平均H18~H22	326,711	△3,110,595	1期平均H18~H22	2,743,540	215,875		
	H17(導入前)	3,437,306	—	H17(導入前)	2,527,665	—		

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	204,087	233,837	△29,750	県有備品購入の減
		料金収入	3,426,093	3,525,515	△99,422	利用料金制(※1) 利用者数減に伴う医療収入及び施設利用料収入の減
		その他収入	109,304	89,405	19,899	退職給付引当資産取崩収入の増
		計(A)	3,739,484	3,848,757	△109,273	
	支出	人件費	2,406,893	2,380,383	26,510	給与規定改正に伴う人件費の増
		光熱水費	179,186	187,668	△8,482	燃料費及び電気の単価減
		設備等保守点検費	123,490	113,155	10,335	医療機器保守料の増
		清掃・警備費等	132,044	126,739	5,305	清掃委託費の増
		施設維持修繕費	20,864	22,119	△1,255	施設整備費の減
		事務局費	961,003	1,030,805	△69,802	診療材料購入の減, リース料金の減, 県納付金の減
		その他	0	0	0	
	計(B)	3,823,480	3,860,869	△37,389		
	収支①(A-B)		△83,996	△12,112	△71,884	
	自主事業 (※2)	収入(C)	20,408	35,591	△15,183	短期入所事業利用者の減
支出(D)		11,808	11,966	△158	研修宿泊施設清掃費の減	
収支②(C-D)		8,600	23,625	△15,025		
合計収支(①+②)		△75,396	11,513	△86,909		

※1 利用料金制: 公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業: 指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察, リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	広島県障害者スポーツ協会と連携し, 普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行ったが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できない事業もあった。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており, 障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために, 診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく, 積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については, 随時, 県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど, 適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により, 医療サービス及び病床稼働率の向上に努め, 適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム(SPD)の運用により, 効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム(SPD)の運用など, 業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し, 各部署に伝達することにより, 全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において, 各部署に経営意識の向上を図り, 全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		<p>地域医療, 地域福祉への貢献を目指すため, 外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め, 中・長期的な視点で検討を行っている。</p> <p>また, 業務の効率化を図ることにより, 収支の適正化を図っている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から事業の縮小や利用者が利用を控えたことから管理運営面においては厳しい状況であった。</p>	<p>県立社会福祉施設として, 地域の医療福祉の中核的役割を果たし, また, 組織の連携強化を図り, 中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられるものの, 業務の効率化等を図り, 収支状況は適正な状態である。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・福祉人材の確保に努めるとともに、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。 ○新型コロナウイルス感染症の影響の中、利用者の安全を確保しつつ、医療・福祉サービスを提供していく。 ○わかば療育園の移転に伴う整備事業が実施されるなか、利用者に支障の出ない支援体制を整備していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。 ○安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。 ○障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 ○機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備事業が実施設計段階から建築段階に入っており、円滑な工事实施や工事中の支援体制の確保に向け、課題の整理や工事完了後、利用者によりよいサービスが提供できる組織体制等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。 ○施設の老朽化等による療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立福山若草園		
所在地	福山市水呑町 4357 番地 水呑三新田 42-1		
設置目的	肢体不自由児及び重症心身障害児に対する治療及び日常生活の指導を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	福山若草育成園(医療型児童発達支援センター)、福山若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))		
指定管理者	3期目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団
	2期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団
	1期目	H18. 4. 1～H23. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R4～R8	—	—	—
R3		入所 54人 通所 25人	—	—	—
R2		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 0人 通所 0人	入所 0人(100.0%) 通所△1人(96.0%)
R1		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 24人	入所 1人 通所△1人	入所 0人(100.0%) 通所△1人(96.0%)
H30		入所 54人 通所 25人	入所 53人 通所 25人	入所△1人 通所 3人	入所△1人(98.1%) 通所 0人(100.0%)
H29		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 22人	入所 0人 通所 1人	入所 0人(100.0%) 通所△3人(88.0%)
H28		入所 54人 通所 25人	入所 54人 通所 21人	入所 8人 通所△4人	入所 0人(100.0%) 通所△4人(84.0%)
	2期平均H23～H27	入所 44人 通所 25人	入所 46人 通所 25人	7人	2人(102.9%)
	1期平均H18～H22	入所 44人 通所 20人	入所 44人 通所 20人	5人	0人(100.0%)
	H17(導入前)	—	入所 44人 通所 15人	—	—
増減理由	入所の施設利用者数は安定しており、通所においては、利用者の体調不良等により他病院へ入院したことにより目標値に届かなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
		入所利用者及び家族に対する面談を実施
	施設内に御意見箱を設置	入所利用者の家族等
	【主な意見】	【その対応状況】
	就学について	未就学児の保護者に対し就学の要望を伺い、助言等を行った。
	個別支援の充実	家族での送迎・介助が困難な利用者について、コロナ対策のため頻度は減ったものの、家庭訪問支援などの同行支援などを実施した。
	特別支援学校卒業後の生活像について	特別支援学校在学中の生徒に対して、卒業後の進路先となるよう、生活介護の利用体験を実施した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報(必要随時)	—	
管理運営会議(3回)	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき, 適切に業務を実施 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実に進行。		
現地調査(3回)			

5 県委託料の状況

(単位:千円)

県委託料 (決算額)	年度			料金 収入 (決算額)	年度		
	金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
3期	R3~R8	—	—	3期	R3~R8	—	—
	R2	2,801	△3,223		R2	798,862	21,192
	R1	6,024	238		R1	777,670	14,563
	H30	5,786	1,260		H30	763,107	842
	H29	4,526	△1,486		H29	762,265	14,170
	H28	6,012	△16,156		H28	748,095	180,588
	2期平均H23~H27	22,168	△21,078		2期平均H23~H27	567,507	106,987
1期平均H18~H22	43,246	△602,629	1期平均H18~H22	460,520	131,140		
H17(導入前)	645,875	—	H17(導入前)	329,380	—		

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	2,801	6,024	△3,223	県有備品購入の減
		料金収入	798,862	777,670	21,192	利用料金制(※1) 医療収入の増
		その他収入	5,236	13,218	△7,982	従事者互助会退職金預け金差益の減
		計(A)	806,899	796,912	9,987	
	支出	人件費	583,087	569,228	13,859	給与規定改正に伴う人件費の増
		光熱水費	21,465	22,686	△1,221	
		設備等保守点検費	27,887	16,922	10,965	電子カルテシステム保守料の増
		清掃・警備費等	27,942	25,827	2,115	送迎業務委託料等の増
		施設維持修繕費	4,224	6,385	△2,161	施設整備費の減
		事務局費	158,601	141,056	17,545	電子カルテリース料の増
その他		0	0	0		
計(B)	823,206	782,104	41,102			
収支①(A-B)		△16,307	14,808	△31,115		
自主事業 (※2)	収入(C)	91,327	95,021	△3,694	短期入所利用者の減	
	支出(D)	104,143	97,558	6,585	人件費の増	
	収支②(C-D)	△12,816	△2,537	△10,279		
合計収支(①+②)		△29,123	12,271	△41,394		

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	在宅障害児(者)への支援体制の強化を図るとともに、県東部地域の療育拠点施設として、障害者リハビリテーションセンターと連携し、外来診療を実施した。	発達障害児(者)への支援に他の県立施設と連携しながら積極的に取り組み、県東部地域の療育の拠点機関としての機能を果たしている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	患者ニーズに応えるため、発達障害を対象とした土曜外来を月1回実施するとともに、同日に理学療法訓練も実施した。また、通園体験はコロナ対策のため中止とする時期があった。	利用者ニーズに柔軟に対応し、障害特性に応じたサービスの提供に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	人工呼吸器使用児など超重症児(者)6名・準超重症児(者)10名が入所しており、安定した入所生活を送れるよう努めた。	施設及び人的整備を通じ、超重症児等の受入を行っている。
	○施設の維持管理	維持管理に必要な業務について、業者委託により実施した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	月1回の土曜日開所及び月1回の集団療育の実施等により、放課後等デイサービス事業の充実を図った。	医療スタッフの増員配置により、事業の充実を図っている。
	○効率的な業務運営	患者情報共有化による業務の効率化とサービス向上を図るため、電子カルテシステムによる連携を行った。	新たな環境整備を通じ、施設の効率的な運営とサービス向上に努めている。
	○収支の適正	土曜外来を継続実施し、料金収入の維持に努めた。	料金収入の維持により、収支は安定している。
総括		診療機能の拡充や医療スタッフの充実により、利用者のサービス向上に努めているが、コロナの影響により、利用者及び利用料金の減となった。	利用者ニーズに応え、機能強化及びサービス向上に努めた結果、利用者は増加し、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・福祉人材の確保に努め、一層の利用の拡大に努める。 ○新型コロナウイルス感染症の影響があるが、可能な限り医療・福祉サービスの提供に努める。 ○入所定員の増加に伴う受入体制の充実(超重症児(者)の受入)を図る。 ○生活介護事業の利用定員増の検討や放課後等デイサービスの利用促進策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○県東部における療育機関として、医療・療育体制の向上に努める。 ○超重症児等の受入整備のための人材育成を行う。 ○各種事業に係るスタッフの確保と育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の療育機関との連携・協力により、東部地域における発達障害児(者)への療育支援体制を強化する。 ○障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者療育支援センター		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者及び重症心身障害児に対する訓練、治療その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮(障害者支援施設)、わかば療育園(医療型障害児入所施設)		
指定管理者	3期目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団
	2期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団
	1期目	H18. 4. 1～H23. 3. 31	(社福)広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		3期	R4～R8	—	—	—
R3			198人	—	—	—
R2			198人	190人	6人	△8人(96.0%)
R1			198人	184人	△1人	△14人(92.9%)
H30			198人	185人	△3人	△13人(93.4%)
H29			198人	188人	3人	△10人(94.9%)
H28			198人	185人	△6人	△13人(93.4%)
2期平均H23～H27		198人	191人	△7人	△7人(96.5%)	
1期平均H18～H22		198人	198人	△2人	0人(100.0%)	
H17(導入前)		—	200人	—	—	
増減理由	利用者の入所について、前年度の反省をふまえ積極的に実施した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 183人(松陽 134→94・わかば 49→35 回答)
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等(意見提出1件)
	【主な意見】	【その対応状況】
職員体制の充実	職員増員を図り、収入増に繋がった。面談・人材育成研修等により離職防止に努め、退職者は減少した。	
利用者の健康管理、体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報(必要随時)	—	
管理運営会議(3回)	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実にを行う。		
現地調査(5回)			

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	3期	R3~R8	—		—	料金収入 (決算額)	3期	R3~R8
R2			11,261	2,382	R2	1,507,789			54,470
R1			8,879	△873	R1	1,453,319			8,572
H30			9,752	△6,600	H30	1,444,747			14,542
H29			16,352	△13,881	H29	1,430,205			△28,622
H28			30,233	21,193	H28	1,458,827			62,155
2期平均H23~H27		9,040	△76,821	2期平均H23~H27	1,396,672	250,390			
1期平均H18~H22	85,861	△1,468,570	1期平均H18~H22	1,146,282	298,650				
H17(導入前)	1,554,431	—	H17(導入前)	847,632	—				

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	11,261	8,879	2,382	県有備品購入の増
		料金収入	1,507,789	1,453,319	54,470	利用料金制(※1) 障害福祉サービス費の増
		その他収入	49,083	74,614	△25,531	寄付金収入の減, 従事者互助会退職金預け金差益の減, 退職給付引当資産取崩収入の減
		計(A)	1,568,133	1,536,812	31,321	
	支出	人件費	1,046,578	1,031,933	14,645	給与規定改正に伴う人件費の増
		光熱水費	69,290	67,050	2,240	電気及び水道使用量の増
		設備等保守点検費	38,857	38,639	218	建物設備保守料の増
		清掃・警備費等	93,048	91,260	1,788	清掃及び給食委託料の増
		施設維持修繕費	5,971	6,269	△298	設備に係る修繕の減
		事務局費	287,800	279,335	8,465	退職給付引当資産支出の増
その他		0	0	0		
計(B)	1,541,544	1,514,486	27,058			
収支①(A-B)		26,589	22,326	4,263		
自主事業 (※2)	収入(C)	72,251	76,749	△4,498	短期入所利用者の減	
	支出(D)	66,113	58,278	7,835	人件費の増	
	収支②(C-D)	6,138	18,471	△12,333		
合計収支①+②		32,727	40,797	△8,070		

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価	
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し、利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。	医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	他の医療機関・障害児施設等で活用可能な支援手法の普及啓発に努めた。	わかば療育園における診断・治療・療育等を分析評価し、他の療育機関への普及啓発に努めるなど、地域における基盤づくりを推進している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者のニーズに対応するため、職員のサービス処遇改善に係る研修の実施、人権擁護委員会の構成を拡大し、利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し、虐待防止の徹底管理に努めた。	利用者の処遇改善に向け、職員の研修受講機会の確保など、人権感覚の醸成や虐待防止の徹底に一層努めていく必要がある。
	○施設の維持管理	施設の修繕や機器の故障等については、県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検が実施され、適正に管理・運営されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保するため、適正な職員配置を行った。	利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて、既存の委員会の活用等を通じ、更なる取組の充実を図っていく必要がある。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため、派遣研修・施設内研修等を行い、職員資質の向上に努めた。	専門性の高いサービス提供に向けて、利用者の障害特性も踏まえつつ、職員研修等の充実を図っていく必要がある。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で、自立経営に向けて、職員一人ひとりの意識改革を基に、経営基盤の確立に向けた取組を行った。	効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に経営基盤の強化に取り組んでいる。
総括	発達障害児(者)の支援施設として、療育の充実に努めた。 また、医療的ケア児に携わるコーディネーター養成研修を受託し、医療的ケア児の支援人材の養成に努めた。	発達障害に関する専門的な支援ノウハウの蓄積と普及を効果的に実践している。 また、医療的ケア児に対する支援体制の整備等、県立施設として、専門的・先駆的な役割を果たしている。	

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	○人材確保に努め職員の充足を図り、収入増に繋げることができた。退職者は減少した。今後も、職員の人材育成を強化し、早期離職者の縮減に努める。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限がある中、利用者の状況を見極めながら、安定した経営に努める。	○利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	○機能強化及び療養環境改善を目的としたわかば療育園の移転を踏まえ、円滑な工事実施や工事中の支援体制の確保、松陽寮の医療体制等の課題整理に努める。 ○わかば療育園の移転に伴う施設整備、物品管理を行っていく(わかば療育園の非緊急的な修繕の中止等)。	○近年の障害者制度改革や障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。 ○障害者リハビリテーションセンターとの役割や連携を踏まえ、機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備を行う。指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室, 録音室, 点字作業室, 発送室, 対面朗読室, 書庫, 会議室, 相談室, 事務室		
指定管理者	4期目	H28. 4. 1~R3. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23. 4. 1~H28. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20. 4. 1~H23. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17. 4. 1~H20. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数, 雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	—	22,637件	378件
R1		—	22,259件	△369件	—
H30		—	22,628件	△75件	—
H29		—	22,703件	2,616件	—
H28		—	20,087件	△322件	—
	3期平均H23~H27	—	20,409件	1,983件	—
	2期平均H20~H22	—	18,426件	4,712件	—
	1期平均H17~H19	—	13,714件	1,308件	—
	H16(導入前)	—	12,406件	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度に引き続き、作業ボランティア活動や相互貸借に制限が生じたが、貸出数を5タイトルから10タイトルに変更したことにより、減少傾向だった貸出数が微増に転じた。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	各種行事参加者や来館者と意見交換を行い、利用者ニーズを調査した。	サロン (延べ37名), ピラティスレッスン (延べ62人), フラダンスレッスン (延べ19人) 他
	【主な意見】	【その対応状況】
	気軽に参加できる行事, 体験会の開催。交流の場としてのセンター利用。	新たに, 抹茶会, メイクレッスン, フラダンスレッスン, パン作りレッスンを開催した。利用者同士の交流の場として, 来んさいサロンを定期開催した。
ICT機器の体験会の開催。継続的な開催を希望。	広島県障害者ITサポートセンターと連携し, 利用者向けのタブレット体験会を開催した。次年度には, 全6回コースの継続的なパソコンセミナー・タブレットセミナーを開催予定。	
新型コロナウイルス感染症対策の実施。新型コロナウイルス感染症関連情報の発信。	館内の消毒・換気, 検温, 手指消毒, マスク着用, 利用者の把握を徹底した。新型コロナウイルス感染症関連図書を製作し「サビエ」に提供, また「地域生活情報」に県内の新型コロナ関連情報を提供した。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報(必要随時)	○	施設・設備の不具合等の報告
管理運営会議(毎月開催)	【特記事項等】 ・会議を月報提出時(12回)に開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・一部に会計処理上の誤り等があったものの、概ね適切に管理運営が実施されていることを確認した。		
現地調査(随時実施)			

5 県委託料の状況

(単位:千円)

年度	金額	対前年度増減	年度	金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	R2	32,744	300	料金 収入 (決算額)	該当なし
	R1	32,444	380		
	H30	32,064	45		
	H29	32,019	186		
	H28	31,833	2,439		
	3期平均H23~H27	29,394	51		
	2期平均H20~H22	29,343	△15		
	1期平均H17~H19	29,358	△1,533		
H16(導入前)	30,891	—			

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目	R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等		
委託事業	収入	県委託料	32,744	32,444	300	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	32,744	32,444	300	
	支出	人件費	23,854	23,339	515	職員給与, 法定福利費の増
		光熱水費	2,171	1,885	286	電気料金の増, 灯油の購入
		設備等保守点検費	1,081	1,032	49	
		清掃・警備費等	1,195	1,150	45	
		施設維持修繕費	202	339	△137	機器修理の減
		事務局費	4,241	4,699	△458	報償費, 旅費交通費, 大会参加費等の減
その他		0	0	0		
計(B)	32,744	32,444	300			
収支①(A-B)	0	0	0			
自主事業 (※)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)	0	0	0			

※ 自主事業: 指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>主たる業務として、利用者への情報提供のための図書製作・図書貸出、および図書製作ボランティアの養成を実施した。 ボランティアの協力により、図表等を含む視覚的資料や専門書をはじめとする多数の書籍や資料を、高度な技術を駆使し、点字・録音・電子書籍で製作を行った。完成資料はサピエ図書館を通して 全国の利用者にも提供した。 加えて、利用者ニーズに応じる形でデジタル録音図書再生機の操作指導、タブレット端末、パソコン等操作の ICT 支援にも注力した。</p>	<p>情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」への参画を通じ、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。</p> <p>ボランティアの養成と活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。</p>
	<p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>障害等に配慮した多様な図書や機器等の情報を整備するとともに、利用者ニーズに応えるサービスを提供し、誰もが「読みたい本を読める」「知りたい情報を知ることができる」読書・情報環境の充実に取り組んだ。 また、公共図書館での読書バリアフリーサービス実施に向けて、各館の実情に合わせた連携・協力の方法を検討した。</p>	<p>関係機関・団体との連携を通じて、相談体制の強化を図るとともに、特別支援学校における取組の支援など、視覚障害者とその家族に対するサービスの向上や支援の充実に取り組んでいる。</p>
	<p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>利用促進のため、関係機関等へのサービスやバリアフリー図書の PR、周知活動に取り組んだ。 ホームページでは、「わかりやすく」「目的の情報を探しやすく」をコンセプトに、サービスやボランティア活動、イベント情報等を、利用者はもちろんのこと、一般の方に対してもわかりやすい広報に努めた。</p> <p>「視覚障害者に頼られるセンター」を目指し、図書の貸出のほか、音声ガイド付き映画の体験上映、ピラティス、フラダンス、サロンなどのイベントを積極的に開催し、日常生活の QOL を高めるとともに、文化に触れる機会を提供し、心豊かな毎日を過ごせるよう、支援を行った。</p>	<p>利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。</p> <p>限りのある予算の中で、効率的かつ積極的に修繕を行っている。</p>
	<p>○施設の維持管理</p> <p>建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。</p>	
管理の人的基礎	<p>○組織体制の見直し</p> <p>更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。</p>	<p>平成 28 年度から臨時職員に代え、正規職員が配置されたところであるが、今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。</p>
	<p>○効率的な業務運営</p> <p>法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。</p>	<p>現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営がなされている。</p>
	<p>○収支の適正</p> <p>法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所との連携をとり、収支の適正化に努めている。</p>	<p>事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営がなされている。</p>
総括	<p>利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作雑誌の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導のもとに、サービスの向上に努め、地域のボランティアのサポートを実施した。 また、事業収支の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。</p>	<p>従来からのボランティアの育成指導に加え、音声ガイド付きDVD映画体験上映会等のイベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉に尽力している。 また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・福祉関係機関との連携を通じて情報センターの認知度の向上を図り、一層の利用拡大に取り組む。 ○ 遠方のため情報センターに足を運ぶことができない地域の視覚障害者のために、点字図書・録音図書・音声パソコンや、最新機器が体験できるよう、地域のイベントにも積極的に参加する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。 ○ 県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォンやインターネット環境でデジタイズ図書を読むことのできるデジタイズオンラインサービスなど、読書環境が進展するとともにニーズも多様化しており、視覚障害者が利用可能な最新機器等に係る情報収集・発信や、職員の支援技術等に係る資質向上に取り組む。 ○ 視覚障害者の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、インターネットを利用したサービス提供体制の強化が必要である。 ○ 施設、設備の老朽化に伴い、計画的な修繕や更新が必要となっている。 ○ 専門的な技術のある人材を育成するため、平成28年度に非正規職員1名の正規化が図られたが、施設長の常勤化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ IT技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。 ○ サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。 ○ 施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努めるとともに、適切な保全管理のため、緊急修繕が必要な場合には、早急に対応する。 ○ 業務量に応じた適切な人員の配置を検討する必要がある。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県聴覚障害者センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	無料又は低額な料金で、聴覚障害者用の録画物等を製作若しくは利用に供し、又は手話通訳等を行う者の養成若しくは派遣の便宜を供与するとともに、相談業務を実施する。		
施設・設備	ビデオ等制作室、試写室、研修室兼会議室、交流スペース、情報提供スペース、相談室、多目的室、運営事務室等		
指定管理者	1期目	H29.1.5~R3.3.31	(一社)広島聴覚障害者協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R2	12,300人	11,350人	△5,987人
R1		11,900人	17,337人	2,196人	5,437人(145.7%)
H30		11,500人	15,141人	2,518人	3,641人(131.7%)
H29		10,000人	12,623人	—	2,623人(126.2%)
H28(※)		1,000人	3,404人	—	2,404人(340.4%)
	H27(導入前)	—	2,943人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症防止のための行事の中止、利用者の自粛などによる減 ※29年1月に開設したため、年間を通じた運営は29年度が初年度となる。 28年度は1~3月分。なお、4~12月分(指定管理導入前)の利用者数は2,068人。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】 利用者アンケートの実施	【対象・人数】 来館者、利用者等
	【主な意見】 施設の認知度を高めてほしい。	【その対応状況】 県のHP等と連携した広報をはじめ、関係団体等の協力を得ながら、周知を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業実績報告書, 収支決算書
	月報	○ 管理運営業務実績報告書
	日報(必要随時)	—
管理運営会議(毎月)	【特記事項等】 センター職員による月例会議を実施。 【指定管理者の意見】 事業の進捗状況を確認し、事業計画書に基づいた管理運営を行った。 【県の対応】 事業実施及び管理運営状況について、適切に管理運営が実施されていることを確認した。	
現地調査(毎月の他、随時)		

5 県委託料の状況

(単位:千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	1期	R2		23,835		440	該当なし		
R1			23,395	△10,108					
H30			33,503	0					
H29			33,503	—					
H28			4,871	—					
28(導入前, 通年) 27(導入前)			7,952 4,118						

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	23,835	23,395	440	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	72	53	19	
		計(A)	23,907	23,448	459	
	支出	人件費	11,387	11,220	167	R1 職員休業のため
		光熱水費	1,701	1,714	△13	
		設備等保守点検費	2,146	2,101	45	
		清掃・警備費等	0	0	0	
		施設維持修繕費	10	26	△16	
		事務局費	1,988	2,115	△127	消耗品等の減
その他		6,675	6,272	403	字幕映像ライブラリー等の増	
計(B)	23,907	23,448	459			
収支①(A-B)		0	0	0		
自主事業 (※)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支①+②		0	0	0		

※ 自主事業:指定管理者が自らの責任で, 更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	聴覚障害者に対する情報発信や相談対応について、ホームページへの掲載やセンター内での掲示等により実施した。 聴覚障害者に向けたパンフレットを作成し、生活面や社会参加に関する情報を提供した。	施設の設置目的に沿った業務の実施がなされている。 利用者の視点に立った施設機能の改善に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	説明文の付記や備品等の配置を見直し、随時利用しやすい環境への改善を図った。 パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。 字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成について、計画的に取り組んでいる。	事業計画に基づき、適切に実施している。 意思疎通支援者の養成や、聴覚障害者への相談対応、生活訓練等の実施については周知を続け、引き続き利用者及び支援者の増加に努める必要がある。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページにおいてイベント情報を発信し、聴障センター祭りを開催する等、県民と聴覚障害者の交流を促進し、センターの利用促進を図った。 聴覚障害者への相談対応についても、定期的に相談日を設け、専門家による対応を実施している。	センターの利用については、聴覚障害者の情報保障のみならず、各種イベント等を開催し、広く県民に対しても理解促進を図る取組が行われている。
	○施設の維持管理	毎月定期的に施設の安全点検を実施し、問題箇所については早期に対応した。	予算の制約がある中、県と連携し、施設管理及び安全管理面での充実を図った。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	センター職員として常勤職員3名、非常勤職員2名を配置し、運営体制の効率化を図り、適切な施設運営に努めている。	施設の効率的な運営に努めており、事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。
	○効率的な業務運営	消耗品等について、日々の節約・節制に努めている。	
	○収支の適正		
総括		利用しやすさを追求し、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。 毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。	施設の規模、機能を拡大して、平成29年度から年間を通じた本格的な業務を開始し、業務が円滑に実施されるよう履行状況を適宜確認してきた。 随時日々の業務を見直しながら、事業計画どおり、適切に運営されている。 年間を通じた管理について経験を積み、今後も利用者増に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和3年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○センター利用に係る周知を継続し、相談件数等の増を図る。 ○ホームページ上のイベント情報の充実等、情報発信に努める。 ○インターネットを活用した遠隔手話サービスを開始しており、継続してサービス向上を図る。 	<p>イベント情報や施設機能についての発信を継続することで、利用者の増加を図る。</p> <p>遠隔手話サービスの実施により、災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、意思疎通支援体制の強化を図る。</p>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○字幕制作ボランティアを養成し、字幕付きビデオ等制作事業の促進を図る。 ○利用者とボランティア、利用者と県民との交流促進を図る。 	<p>ボランティアを養成することにより、事業促進のみならず、県民と聴覚障害者との交流を促進し、ひいては県民の聴覚障害に対する理解を深める。</p>